

# 令和元年分の所得税確定申告で 介護保険の保険料、利用料などは所得控除の対象に

## 65歳以上の方の介護保険料【社会保険料控除】

控除対象金額は、平成31年1月1日～令和元年12月31日に納付した介護保険料の合計額です。納付済みの金額は、下表↓に記載の書類で確認してください。  
※申告手続きには納付額を証明する書類の添付不要

<b>特別徴収 (年金からの納付)</b>	介護保険料決定通知書（平成30年度2月～平成31年度12月納付分）または公的年金の源泉徴収票※
<b>普通徴収 (納付書・口座振替からの納付)</b>	納付書…納付書の領収証書 口座振替…「口座振替済のお知らせ」（1月22日発送）、記帳済みの通帳

※遺族・障害年金などの非課税年金は源泉徴収票が送付されないため、決定通知書で確認  
☎高齢者支援室 ☎481-7504 ※40歳以上65歳未満の方の介護保険料は、加入している医療保険者へ要問い合わせ

## 障害者控除対象者認定書【障害者控除または特別障害者控除】

要介護の認定を受けている方で、一定の条件に合う方も、市長が控除の対象であることを認定すれば、障害者控除または特別障害者控除の対象となります。必要な方には「障害者控除対象者認定書」を交付しますので、申請してください。

☎高齢者支援室 ☎481-7016

## おむつ代・介護サービス利用料など（一部のみ）【医療費控除】

### ●おむつ代

6カ月以上寝たきりで医師の治療を受け、おむつを使う必要があると認められた方は、おむつ代が医療費控除の対象となります。

**必要書類**／医師が発行した「おむつ使用証明書」※2年目以降は要介護認定の「主治医意見書」をもとに、市が発行する「おむつ代の医療費控除確認書」でも代用が可能。詳細は要問い合わせ ☎高齢者支援室 ☎481-7016

### ●サービス利用料

対象となるサービスは右表➡の通りです。介護保険の高額介護サービス費や、高額医療合算介護サービス費の給付を受けている場合は、その金額を利用料から差し引いた額が対象額となります。

**必要書類**／「医療費控除の明細書」の添付が必要（令和元年分の確定申告までの経過措置としてサービス事業者が発行した領収書（控除対象額が記載）でも可）

※税務署から提示を求められる場合があるので5年間は領収書の保管が必要



## 医療費控除の対象となる居宅サービスなど

サービスの種類	医療費控除の対象
<b>医療系サービス</b> 訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、短期入所療養介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ※1、看護小規模多機能型居宅介護 ※2	利用料・食費・滞在費
<b>在宅サービス</b> (介護予防サービスと介護予防・日常生活支援総合事業を含む)	
<b>福祉系サービス</b> 訪問介護（生活援助中心型を除く）、夜間対応型訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、短期入所生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護	利用料（医療系サービスと併用して利用している場合のみ※一部例外あり）

※1 一体型事業所で訪問看護を利用する場合  
※2 医療系サービスを含む組み合わせにより提供されるもの

## 医療費控除の対象外となる居宅サービスなど

- 訪問介護（生活援助中心型）
- 認知症対応型共同生活介護【認知症高齢者グループホーム】
- 介護予防認知症対応型共同生活介護 ●特定施設入居者生活介護【有料老人ホームなど】
- 地域密着型特定施設入居者生活介護
- 介護予防地域密着型特定施設入居者生活介護 ●福祉用具貸与
- 介護予防福祉用具貸与 ●複合型サービス（生活援助中心型の訪問介護の部分）
- 地域支援事業の訪問型サービス（生活援助中心のサービスに限る）
- 地域支援事業の通所型サービス（生活援助中心のサービスに限る）
- 地域支援事業の生活支援サービス

※医療系サービスと併用しない福祉系サービスまたは、医療費控除の対象外の居宅サービスで行われる介護福祉士などによる喀痰吸引など（支払った額の10分の1に相当する金額）は医療費控除の対象

## 医療費控除の対象となる施設

施設名	医療費控除の対象
●指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） ●指定地域密着型介護老人福祉施設	介護費・食費・居住費の2分の1に相当する金額
●介護老人保健施設 ●指定介護療養型医療施設（療養型病床群等） ●介護医療院	介護費・食費・居住費として支払った額

※施設サービス費用のうち日常生活費と特別なサービス費用は医療費控除の対象外  
☎高齢者支援室 ☎481-7321

## 暮らしの情報の続き



### 採用情報

※詳細は市HP（右記2次元コードからアクセス可）参照



### 令和2年度市職員（第4回）

職種／中級（短大卒業程度）：保育士

採用日／6月1日

☎申込書、受験票（市HPから印刷可）、返信用封筒（長形3号封筒に返信先を記入し、84円切手を貼付）を2月14日（金）までに、〒182-8511市役所人事課 ☎481-7355へ郵送（簡易書留）

### 令和2年度育児休業代替任期付職員

職種／上級（大学卒業程度）：事務、保健師 中級（短大卒業程度）：保育士 ※募集職種は変更になる場合あり

月給／上級：約21万3000円、中級：約18万2000円（ほか各種手当）

☎申込書、受験票（市HPから印刷可）、返信用封筒（長形3号封筒に返信先を記入し、84円切手を貼付）を〒182-8511市役所6階人事課 ☎481-7355へ郵送（簡易書留）または本人が持参

### 令和2年度 会計年度任用職員

◎男女共同参画推進センター保育士（一時保育）

業務内容／男女共同参画推進センターの事業における一時預かり保育

勤務日／一時保育を行う際にその都度依頼

雇用期間／4月1日～令和3年3月31日（連続4回ま

で再任あり）

☎申込書・返信用封筒を2月6日（木）～20日（休）の午前9時～午後5時に〒182-0022国領町2-5-15市民プラザあくろす3階男女共同参画推進センター ☎443-1213へ本人が持参または郵送（必着）



### ボランティア

#### 協力会員募集説明会（地域ボランティア）

☎①2月19日（水）午前10時～11時30分 ②28日（金）午後1時30分～3時

☎①調布ゆうあい福祉公社 ②入間地域福祉センター  
☎高齢や障害などにより家事の支援や食事の配達を必要とする方に、有償で支援する活動の説明会

☎参加できない場合は個別に対応可

☎事前に電話で（公財）調布ゆうあい福祉公社 ☎481-7711へ

#### 「高齢者会食」調理

☎毎月1回（火～金曜日のいずれか）

☎午前9時頃～午後3時頃

☎地域福祉センター

☎5人1チームで20人分の献立、買い物、調理、会場準備、会食参加、後片付けまで  
☎社会福祉協議会 ☎481-7613



### その他のお知らせ

#### 「明るい選挙啓発書道展」入賞者決定

市内在住・在学の小学生からの応募作品総数713点の中から、次の方々が入賞しました（敬称略）。

#### 【入賞者】

会長賞／古賀七彩（上ノ原小6年）

金賞／原陽菜（第一小6年）、阿部瑞久（杉森小5年）

銀賞／奥村心宥（若葉小2年）、清水双葉（北ノ台小3年）、田波陽莉（杉森小1年）、藪内佑羽（杉森小3年）、稲村瑠華（晃華学園小5年）

銅賞／原陽愛（第一小2年）、八木穂乃夏（第三小5年）、鴨下翔（深大寺小6年）、宮本莉々（深大寺小6年）、戸ヶ崎遥香（若葉小3年）、岡本華奈（若葉小6年）、楠萌里（緑ヶ丘小3年）、蝶名林咲弥（緑ヶ丘小5年）、小野華澄（北ノ台小5年）、藪内里帆（杉森小5年）、山下莉美香（飛田給小4年）、小山天（国領小5年）、北川真梨（晃華学園小1年）、橋本歩実（晃華学園小4年）、池原芽唯（晃華学園小5年）

#### 【入賞作品展】

☎2月6日（木）～8日（土）

☎午前10時～午後4時30分（最終日4時まで）

☎文化会館たづくり2階北ギャラリー

☎選挙管理委員会事務局 ☎481-7381

#### ご寄附ありがとうございました

▷令和元年台風第19号の復旧対策支援のため

丸島和洋様	1万円
渡邊和代様	5000円
犬伏昭様	5000円
見呂津正明様	1万円

▷ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金として

アフラック生命保険株式会社有志一同	52万9900円
援農ボランティアのらぼうの会	1万1000円

（管財課）

### 凡例

日⇒日時 程⇒日程 期⇒期間 時⇒時間 所⇒会場・場所 集⇒集合時間・場所 種⇒種目 対⇒対象 内⇒内容 講⇒講師 演⇒出演・演奏 定⇒定員 費⇒費用  
保⇒保育 持⇒持ち物 締⇒締め切り 申⇒申し込み・申請 他⇒その他 主⇒主催 共⇒共催 後⇒後援 問⇒問い合わせ HP⇒ホームページ E⇒Eメール